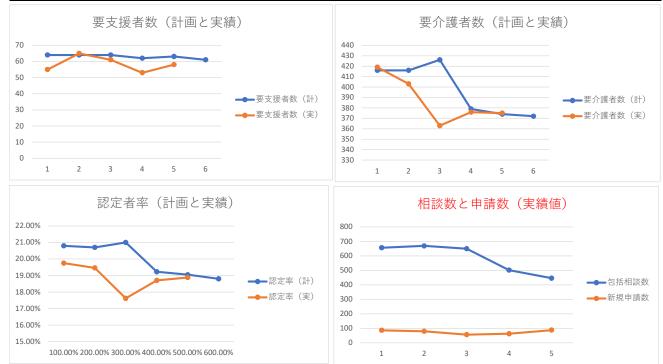
① 認定率の比較(計画値と実績値)

			第7期計	画期間					第8其	用最終		
	平成3	0 年度	令和え	元年度	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和	5年度
	計画値	実績値	計画値	実績値								
要支援1	13	13	13	17	13	15	17	9	17	16	17	
要支援 2	51	42	51	48	51	46	45	44	46	42	44	
小計	64	55	64	65	64	61	62	53	63	58	61	
要介護 1	69	77	69	92	69	74	84	60	82	65	81	
要介護 2	102	100	102	89	105	78	83	90	82	94	81	
要介護3	78	84	78	74	81	69	68	86	67	74	67	
要介護 4	92	92	92	87	95	79	87	81	87	84	86	
要介護 5	75	66	75	61	76	63	57	59	56	58	57	
小計	416	419	416	403	426	363	379	376	374	375	372	
総数	480	474	480	468	490	424	441	429	437	433	433	
認定率	20.80%	19.75%	20.70%	19.46%	21.00%	17.62%	19.22%	18.70%	19.05%	18.88%	18.80%	
包括相談数	657	·	669	·	650		502	·	446		·	
新規申請者数	87		80	·	57		63		88			



※集計時点(4年度1月末)で、R4は実績値としている為、最終的には若干変動します。

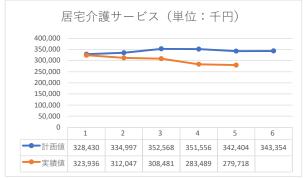
認定者数・認定率ともに減少傾向にある。要因としては、要介護認定者の死亡による自然増減が主であるが、令和2年度あたりから新型コロナウイルス感染症拡大による、外出控え及びサービス利用希望が減る等あり、新規介護申請者が減っているのではないかと考える。コロナ感染症の反動で外出を控えたり、必要な方へ介護サービスが提供されないことによる筋力低下、認知症の進行による介護相談が増加する予測が出来る為、地域包括支援センター、健康増進課と連携した取り組みが必要と考えられる。内容として、要介護・支援状態の高齢者を早期捕捉出来るよう情報収集方法を工夫し、申請時=重度介護状態の方を防止する取り組み等

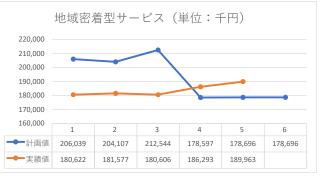
※他市町村との比較として、鹿児島県内43市町村中第32位 全国1571市町村中第976位(R4 11月末時点)と低い推移である。

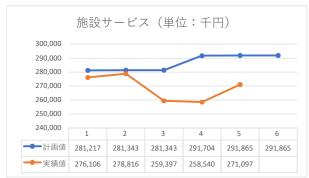
② 給付費の比較(計画値と実績値)

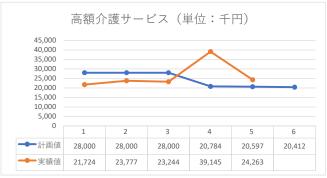
(単位:千円)

	第7期計画期間				第8期最終							
	平成30年	度	令和元年度	Ē.	令和2年度		令和3年度	Ę	令和4年度	Ę	令和5年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見込値	計画値	実績値
居宅介護	328,430	323,936	334,997	312,047	352,568	308,481	351,556	283,489	342,404	279,718	343,354	
地域密着型	206,039	180,622	204,107	181,577	212,544	180,606	178,597	186,293	178,696	189,963	178,696	
施設	281,217	276,106	281,343	278,816	281,343	259,397	291,704	258,540	291,865	271,097	291,865	
高額介護	28,000	21,724	28,000	23,777	28,000	23,244	20,784	39,145	20,597	24,263	20,412	
特定入所者介護	47,000	45,169	47,000	45,815	47,000	41,816	38,914	23,146	36,430	35,636	36,098	
総給付費	858,987	848,381	866,412	842,776	895,021	814,318	881,555	790,613	869,992	800,677	870,425	
(前年度比)			100.9	99.3	103.3	96.6	98.5	97.1	98.7	101.3	100.0	

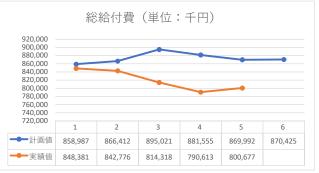












所見と懸念と対策

- ・介護給付費の実績は、計画値より下回っており、計画時点では、高齢者の自然増減と認定率予測から「今後も横ばいに推移する」 と見込んでいたが、令和2年度以降の計画値と実績値の乖離は大きくなっている。理由として、新型コロナウィルス感染症の影響からサービス提供を自粛する事業所とサービス利用を控える利用者が増えたことから、給付費の経年減少に繋がっていると考える。
- ・上記とは逆行して、推移が伸びている地域密着型サービスについて内訳(別紙1参照)を見ると、認知症対応型通所介護が減少しており、その他サービス(入居系)が増加している。併せて、施設(入所)費は、令和2~3年度下がってはいるものの横ばいと考え、大きく区別すると居宅サービスの利用が減り、入所・入居サービスの利用が増えている結果が見える。
- ・給付費の構成として、認定率と一人当たりの給付月額であるが、認定者数・認定率ともに減少しており、要支援・要介護度の割合は、ほぼ横ばい。受給率減少していることから一人当たりの給付月額が増加=重度化が数値上読み取れる。R4.10月~処遇改善が新規で開始されたことから給付費の増加は回避できない。よって、対策を講じることのできる、重度化に対した介護予防の取り組みと給付の適正化による取り組みがより一層重要しされる。

③介護保険料 徴収率経年比較

年度	元年度			
	特別徴収	普通徴収	計	
調定額	101,184,890	16,245,320	117,430,210	
収納額	101,803,140	12,760,570	114,563,710	
未収納額	0	3,484,750	2,866,500	
還付未済	618,250	20,080	638,330	
徴収率	100.00%	78.42%	97.01%	

年度		2年度	
	特別徴収	普通徴収	計
調定額	95,012,720	15,686,110	110,698,830
収納額	95,427,300	13,141,350	108,568,650
未収納額	0	2,544,760	2,130,180
還付未済	414,580	20,600	435,180
徴収率	100.00%	83.64%	97.68%

年度	3年度			
	特別徴収	普通徴収	計	
調定額	95,287,700	14,757,380	110,045,080	
収納額	95,655,200	12,432,000	108,087,200	
未収納額	-367,500	2,325,380	1,957,880	
還付未済	367,500	95,400	462,900	
徴収率	100.00%	83.59%	97.80%	

年度	4年度(2/20時点)			
	特別徴収	普通徴収	計	
調定額	97,989,100	14,855,900	112,845,000	
収納額	81,990,500	8,666,800	90,657,300	
未収納額	15,998,600	6,189,100	22,187,700	
還付未済	499,000	94,800	593,800	
徴収率	83.16%	57.70%	79.81%	

滞納分

年度	元年度	2年度	3 年度	4年度				
調定額	25,217,878	27,318,774	8,741,834	6351540				
徴収額	1,366,734	876,020	1,552,650	426680				
不納欠損額	42,780	20,186,380	3,208,024					
未徴収額	23,808,364	6,256,374	3,981,160					
徴収率	5.42%	3.21%	17.76%	6.718%				
A								

保険料収納率前年比0.12%増加。普通徴収に関しては、前年比0.05%減少。要因としては、感染症蔓延防止の観点から夜間徴収等を始めとした徴収対策を自粛した事が 要因の一つである。

また、納付勧奨については、納期限後20日経過後の督促、督促納期限後の催告、再催告を徹底し、未納者に対して通知を送付することで、収納率の向上に努めた。

滞納分に関して、令和2年度より不納欠損及び給付制限の実施を開始している為、平成31年度までと令和2年度以降では、取り扱いに差異があり単純に徴収額や徴収率 で図る事が出来ない。

介護保険法第200条に時効は2年と規定されているため、令和3年度時点で徴収できる保険料は平成31年度分までであり、時効の援用ができない平成30年度までを欠損 した。

なお、平成31年度分の保険料に関しては、催告書の送付にて時効の完成猶予が発生するため、納入がない場合は令和4年度に不納欠損を予定。時効消滅期間の保険料滞 納がある場合、介護サービスを利用する際に、介護保険法第67条から第69条に規定されているように保険給付の制限が発生するため、滞納者に対しては、制度の周知を 行っていきたい。同時に収納対策として、くらし支援課と連携し、個別訪問や納付相談を実施し、少しでも滞納者を減らし、徴収率が向上できるよう努めていきたい。

普通徴収期別

期別	調定額	収納額	未収納額	還付未済	収納率
1期分	4,860,950	3,761,190	1,099,760	1,740	77.33%
2期分	3,350,310	2,663,200	687,110	2,050	79.42%
3期分	3,825,120	2,995,480	829,640	5,560	78.16%
4期分	3,995,890	3,149,340	846,550	10,730	78.54%
随1期分	150,010	132,960	17,050	0	88.63%
随2期分	63,040	58,400	4,640	0	92.63%

16,245,320 12,760,570 3,484,750 20,080

普通徴収期別

期別	調定額	収納額	未収納額	還付未済	収納率
1期分	4,457,640	3,810,200	647,440	10,980	85.22%
2期分	3,379,580	2,778,500	601,080	160	82.20%
3期分	3,647,640	2,985,280	662,360	2,100	81.78%
4期分	3,993,240	3,385,400	607,840	7,360	84.59%
随1期分	141,360	122,760	18,600	0	86.84%
随2批分	58 280	50.840	7.440	0	87 23%

普诵徵収期別

期別	調定額	収納額	未収納額	還付未済	収納率
1期分	4,345,800	3,663,520	682,280	21,600	83.80%
2期分	3,069,000	2,531,800	537,200	21,600	81.79%
3期分	3,417,100	2,837,500	579,600	29,300	82.18%
4期分	3,721,100	3,196,600	524,500	22,900	85.28%
随1期分	82,100	82,100	0	0	100.00%
随2期分	70,200	68,400	1,800	0	97.43%
過新分	52,080	52,080	0	0	100.00%
計	14,757,380	12,432,000	2,325,380	95,400	83.59%

普通徴収期別

期別	調定額	収納額	未収納額	還付未済	収納率
1期分	4,329,300	3,358,200	971,100	21,600	77.07%
2期分	3,167,800	2,337,900	829,900	54,900	72.06%
3期分	3,410,700	2,053,500	1,357,200	12,900	59.82%
4期分	3,730,900	808,000	2,922,900	5,400	21.51%
随1期分			0	0	#DIV/0!
随2期分			0	0	#DIV/0!
過新分	217,200	109,200	108,000	0	50.27%
	14,855,900	8,666,800	6,189,100	94,800	57.70%



④ 地域密着型サービス事業所について

1 町指定施設について(地域密着型サービス事業所)

事業所名	サービス種別	定員	指定年月日	有効期間満了日
グループホームみさき	認知症対応型共同			
左約 老 十十二 / それ ばけ井	生活介護 特定施設入居者生	18名	H18.10.1	R6.9.30
有料老人ホームさみどり苑	活介護	29名	H19.5.25	R7.4.24
認知症対応型通所介護 友愛	認知症対応型通所 介護	10名	H18.4.1	R6.3.31
賀寿丸	小規模多機能型居 宅介護	29名	H21.4.1	R9.3.31
たんぽぽの家	認知症対応型共同 生活介護	18名	H17.3.28	R5.3.27
港ヶ丘	認知症対応型共同 生活介護	18名	H18.4.1	R6.4.1
天望台	認知症対応型共同 生活介護	9名	H19.7.1	R7.6.30
白寿苑	特定施設入居者生 活介護	29名	H22.4.20	R10.4.19
小規模南風園	小規模多機能型居 宅介護	29名	H29.7.1	R5.6.30

2 市町村が行う指導について(実地指導・集団指導)

運営指導とは…(3年に1度運営指導を行う。)

介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるよう、介護保険法第23条、第78条の6、第115条の15、第115条の24の規定による報告及びそれに基づく措置として、指定地域密着型サービス事業者若しくは当該指定に係る事業所の従業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは当該指定に係る事業所の従業者に対して行う保険給付及び予防給付に係る地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス等の内容並びに介護給付等に係る費用の請求に関する指導について、基本的事項を定めることにより、介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的として実施しています。

集団指導とは…(毎年1回事業所を集め、説明会を実施。)

- ① 指定事務の制度説明
- ② 改正介護保険法の趣旨・目的の周知及び理解の促進
- ③ 介護報酬請求に係る過誤・不正防止
- 以上を目的に実施しています。

令和4年度 実地指導 予定施設

グループホームこぼれ陽 R4.11/11 実施済み グループホームたんぽぽの家 R4.12/23 実施済み

※実地指導における指摘事項例

- ・サービス提供記録の不備。
- 運営推進会議の実施回数。
- ・各種マニュアルや研修の整備・実施が不十分。
- ・ケアマネジメントプロセスの理解が不十分。等

⑤ 居宅介護支援事業所について

1 町指定施設について(居宅介護支援事業所)

事業所名	サービス種別	所在市町村	指定年月日	有効期間満了日
伊仙町社会福祉協議会		伊仙町	H11.9.29	R8.3.31
徳之島徳洲会介護センター	居宅介護支援事業	徳之島町	H16.6.1	R10.5.31
南風	所	徳之島町	H13.11.12	R8.11.11
生協在宅サービスセンターとくのしま		天城町	H11.9.30	R8.3.31

2 市町村が行う指導について(実地指導・集団指導)

原則、地域密着型サービス事業所と同様のため、割愛。

令和4年度 実地指導 予定施設

令和4年度は実地指導予定なし。

※実地指導における指摘事項例

苦情処理について

(指定居宅介護支援基準第26条2)

指定居宅介護支援事業所は、苦情を受け付けた場合は、当該苦情の内容等を記録しなければならないとされているが、苦情処理受付簿や記録がなかったので作成し残すようにすること。

特定事業所加算について

(老企第36号第3の11(4)①)

本加算を取得した特定事業所については、毎月末までに、基準の遵守状況に関する所定の記録を作成し、2年間保存するとともに、市町村から求めがあった場合については、提出しなければならないこととされているが、毎月の記録の作成がされていなかったので作成すること。

・ケアマネジメントプロセスの理解が不十分。等

⑥ 伊仙町介護予防・日常生活支援総合事業について

1 町指定施設について(総合事業)

事業所名	サービス種別	指定年月日	有効期間満了日
仙寿の里通所介護	通所型サービス	H30.4.1	R6.3.31
にこにこ指定通所介護事業所	通所型サービス	H30.4.1	R6.3.31
伊仙町社会福祉協議会 訪問介護事業所	訪問型サービス	H30.4.1	R6.3.31
にこにこ訪問介護事業所	訪問型サービス	H30.4.1	R6.3.31
ふれあい訪問介護事業所	訪問型サービス	H30.4.1	R6.3.31
愛心園介護センター	訪問型サービス	H30.4.1	R6.3.31
訪問介護事業所南風園	訪問型サービス	R2.8.1	R8.7.31
生協ヘルパーステーションとくのし ま	訪問型サービス	R2.5.1	R8.4.30
ハァティーケアとくのしま	訪問型サービス	R3.10.1	R9.9.30

令和3年度 地域支援事業実績

- 1. 介護予防事業
- ○介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

1)一般介護予防事業

事業方針

地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築を目指し、健康教育、健康相談等の取組を通じて介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行うことを目的とする。

		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
		(述べ人数)	(延べ人数)	(延べ人数)	(延べ人数)
うりたわきゃ教 室	ほーらい館にて健康運動指導士 が運動機能向上体操等を、2時間 程度、週3回(火・水・金)	776人	997人	1,792人	1,448
いっちもーれ教 室	徳之島福祉会(きらら)委託し閉じ こもり予防目的とし運動や脳トレ、レ ケ活動を実施。日曜日の10時~13 時	449人	335人	272人	273
元気はつらつ 教室	運動機能評価を行い、運動習慣 の定着と運動機能向上を図る (ほーらい館に委託)	419人	409人	332人	302
ゆめサロン	高齢者の交流の場、運動機能向 上を自主的に取り組める機会の提供(ほーらい館委託)			290人	399
地域さわやかサロン(社協委託)	集落公民館等で健康チェックや体操、脳活性レクリェーションを月1回、2時間程度実施	1,102人	797人	529人	401
地域さわやかサロン(自主)	集落公民館等で健康チェックや体操、脳活性レクリェーションを実施	4,806人	4,968人	3,353人	2,356

[※]新型コロナウィルス感染症島内発生に伴い、各教室自粛したことにより参加数に影響している。

★地方創生事業活用して介護予防教室実施 (健康運動インストラクターによる運営)

令和元年度まで地方創生事業で実施

		H29年度	H30年度	R元年度
いきいき教室	ほーらい館で健康運動インストラクターを中心に体操、レクレーションを実施(送迎あり)	648人	653人	561人
むっじらん教室	同上。月1回園芸活動を実施(送 迎あり)	367人	605人	407人

●高齢者元気度アップ・ポイント事業

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
登録者数	284人	322人	330人	300人
商品券交換数実績	1000円×870枚	1000円× 1280 枚	1000円× 1105枚	1000円× 1001枚

[※]新型コロナウィルス感染症島内発生に伴い、活動自粛したことにより商品券交換数に影響している。

●高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業

※令和3年度から名称が「高齢者地域支え合いグループポイント事業」に変更 ※3月末時点

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
活動団体登録数	13団体	22団体	24団体	21団体
活動者数	1,382人(65歳以上 1,200人)	2,630人(65歳 以上2,406人)	1,979人(65歳以 上2,393人)	1,539人(65歳以上 1,396人)
活動ポイント数	315	664	577	492

[※]新型コロナウィルス感染症島内発生に伴い、活動自粛したことにより参加者数・活動ポイント数に影響し

●地域リハビリテーション活動支援事業

介護予防の取り組みを強化するため、通所、訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場へのリハビリ専門職等による助言等を実施する。

【評価】

町内在住の65歳以上の全ての高齢者を対象に各種介護予防教室を展開している。令和元年度で中止となったいきいき教室及びむっじらん園芸教室に代わり、令和2年度9月から新たにゆめサロンをスタートし、町の健康運動インストラクターが主体となって教室展開している。また、集落が実施している地域さわやかサロンが19集落で展開され、元気度アップポイント事業の個人ポイントや介護予防手帳を活用することで介護予防の普及啓発にも繋がっている。

【R4年度計画】

- ★介護予防教室及び地域さわやかサロンの参加者増加
- ★運動効果判定評価指標の導入(いす座り立ちテスト、5M最大速度歩行テスト)
- ★リハビリ専門職による地域さわやかサロン支援

2)介護予防・生活支援サービス事業

介護予防マネジメント

事業方針

利用者の心身状況や希望等を踏まえて、利用者の目標や利用するサービスの種類を定めたケアプランを作成し、サービス事業所等の利用調整を行う。 被保険者からの相談を受けて総合事業を説明、基本チェックリストを活用。利用すべきサービスの区分の振り分けを実施。利用者に対して、介護予防、生活支援を目的に、その心身の状況に応じて、その選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効果的に提供されるよう、専門的観点から必要な援助を行う。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	3月末実人数
月間ケアプラン全体	452件(述べ)	485件 (延べ)	566件(延べ)	495件(延べ)	39人
内包括	367	316	332	329	27人
内委託	85	169	234	166	12人
介護予防支援	244件	322件	364件	323件	27人
内包括	171	165	177	184	16人
内委託	73	157	187	139	11人
介護予防マネジメント	208件	162件	202件	172件	12人
内包括	196	151	155	145	11人
内委託	12	11	47	27	1人

	H31年3月末	R2年3月末	R3年3月末	R4年4月末
伊仙社協居宅介護支援事業所	1人	4人	2人	2人
徳洲会介護センター	4人	8人	6人	2人
生協サービスセンターとくのしま	0	3人	1人	3人
居宅介護支援事業 南風	3人	3人	5人	4人
島外事業所等	0	0	1人	1人
合計	8人	18人	15人	12人

★介護予防・生活支援サービス事業

○事業対象者に対して利用者の自宅に置いて日常生活動作の自立を図るために身体機能向上の取り組みをするサービスです。既存の事業所の活用を図るとともに、今後は多様な実施主体の参画を図り、多様なニーズに対応できる事業展開を検討していきます。

事業名	実施方法		R元年度 (実人数)	R2年 度	R3年 度
訪問型サービス	●訪問介護	現行の訪問介護の人員配置の下、事業所のヘルパー等が家庭を訪問し利用者の生活機能維持、向上を図る観点から、身体介護、生活支援サービスの提供を行う	6人	5人	17人
	●A型(基準緩和) *生活支援ヘルパー	現行の訪問介護予防訪問介護 の人員基準を緩和しヘルパー 等が、日常の掃除、洗濯、家事 等の生活支援サービスの提供 を行う。	3人	3人	4人
	B型(住民主体)	個人情報の保護等、最低限の 基準で、住民主体の自主活動 として生活援助等の生活支援 サービスの提供を行う。			
	●C型(短期集中)	医療機関のリハビリ専門職による訪問支援。生活動作、家事動作等の自立に向けて本人、 家族、介護スタッフ等へ助言指導。	1人	0人	0
	●通所介護	現行の予防通所介事業所の人 員基準による職員配置の下、 デイサービス事業所において 入浴や食事、その他の日常生 活に必要な介護サービスの 他、自宅までの送迎サービスを 行う。	27人	32人	21人
通所型サービス	A型(基準緩和)	送迎を含む短時間の通所事業、脳活性化活動、運動機能向上の取り組みを実施、各事業所等の施設を利用			
	B型(住民主体)	地区公民館等で定期的に実施 される通所活動、集落委託の 地域サロン活動(一般介護予 防事業でも実施可能)			
	●C型(短期集中)	通所リハビリテーション事業所 へ委託して実施。通所による身 体機能、生活機能向上の取組 を実施。	3人	1人	0
生活支援サービス	配食サービス	独居や高齢者夫婦世帯で 自立した栄養改善、身体能 力の維持、向上、利用者の 安否確認を行うことを目的と した配食サービスを行う			

【評価】

自立支援・重度化防止として、制度と地域資源等を組み合わせたケアプラン作成を行い、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう支援した。制度に繋がると地域との社会性が途切れてしまいがちだが、制度(サービス)を利用しながら地域とのつながりも維持できる事で介護予防・重度化防止の効果がより期待できると考える。

また、総合事業の適切な利用は要介護状態等となることの予防及び重度化防止、高齢者の自立支援へ繋がると同時に、一人ひとりの生きがいや自己実現を支援した。

【R4年度計画】

★社会資源と地域資源の見える化

2、包括的支援事業

(1)総合相談支援及び権利擁護事業

事業方針

- ・地域に暮らす高齢者が、住み慣れた環境の下で、自分らしい生活が継続できるように、包括的・継続的なケアマネジメント体制を構築する。
- ・施設や医療機関との連携で在宅へスムーズに移行できる体制をつくる。
- ・地域の多様な社会資源を発掘、活用して総合的に支援ができる体制をつくる。
- ・個々の要介護高齢者に係る介護支援専門員のケアマネジメント力を高める支援体制をつくる。

	1.包括的、継続的ケ アマネジメント支援 業務関係		2.権利	2.権利擁護業務関係		3.総合相談支援業務関係			
	1-1. 護専の業関個導 支門日務す別、	1-2. 支援困 難事の 相談、 指導	2-1. 高齢者 虐待に 関する 相談	2-2. 権利擁 護見に 関する 相談	2-3. 消費者 被害に 関する 相談	3-1. 介介険 装 に る が り い り い り い り い り い り い り い う い う い う い	3-2. 健康気保 療気保 変 と療 で と療 する 相 談	3-3. その他 の相談	合計 (件)
令和3年度	AH HIV								
電話による相談	7	5	3	0	0	293	41	70	419
来所による相談	0	0	1	0	0	154	2	16	173
訪問による相談、対応	0	0	1	0	0	40	1	17	59
その他	0	0	1	0	0	15	2	6	24
合計	7	5	6	0	0	502	46	109	675

【評価】年間相談件数は増加傾向である。相談内容は、介護や介護保険に関する相談に次いで、健康や病気に関する相談が多くなっており、生活困窮、家族問題等、複雑・多様化している。受けた相談については、訪問等にて状態を確認し、必要に応じたサービスの紹介や医療機関受診等に繋げることができた。

【R4年度計画】

★継続

○地域ケア会議

多職種の協働による個別ケース(困難事例等)の支援を通じた①地域支援ネットワークの構築②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援③地域課題の把握などを行う。

★ケア会議内容

77 7 A ROUT TH								
検討内容	H30年度		R元年年度		R2年度		R3年度	
作的[1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] 	会議回数	相談件数	会議回数	相談件数	会議回数	相談件数		相談 件数
高齢者虐待事例	(実1人)2	(実1人)2	1	4	0	5	2	3
支援困難事例	5	2	1	1	3	7	3	3
入院、退院時のケース会議、その他	1	1	5	6	6	6	2	2
ケア会議 配食サービス利用調整・総合事業会議(毎 月)	13	20	12	配食:31 人 総合 事業:17 人	13	配食:51人総合事業:21人	12	配食: 45人 総合事 人
養護老人ホーム入所判定会出席			3		4		3	
高齢者の自立支援、重度化防止のための 地域ケア個別会議			1	1	5		6	6

【評価】介護支援専門員からの相談の中で、在宅介護が困難なケースは関係者でケース会議を開催し課題解決に努めた。月1回のケア会議では配食サービス利用調整や総合事業利用の検討を行っている。また、高齢者の自立支援、重度化防止のための地域ケア個別会議では、生活課題の改善に向けて関係機関間の共通認識を図った。

【R4年度計画】

- ★ケア会議の定期開催(毎月)
- ★地域ケア個別会議の定期開催(隔月)

(2)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

・介護支援専門員の後方支援、事業所の資質向上等、多職種連携強化のための支援

①介護支援専門員への支援

- •徳之島地区介護支援専門員連絡協議会総会(6/24)
- ・居宅介護支援事業所等のケアマネジャーからのタイムリーな相談対応

②地域密着型サービス事業所運営推進会議(書面)

- ・グループホームみさき・さみどり苑・ホーム賀寿丸・友愛
- ③事業所資質向上のための支援

(3)生活支援体制整備事業

事業方針

- ・高齢者が地域で自立した生活を維持できるよう、多様なサービスの提供体制の構築を図り、高齢者を支える地域支え合い体制づくりを推進する。
- ・生活支援サービスのコーディネート機能を有する者、(生活支援コーディネーター)の配置や協議体の設置を行い、多様な地域資源を活用しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。
- ★「長寿・子宝社」に委託(第1層の生活支援コーディネーター(SC) を1名配置)
- ★生活支援コーディネーターの活動内容
 - ①地域支え合いマップの見直しのための情報整理(高齢者等見守り体制強化推進)民生委員や区長会で説明
 - ②集落サロン、介護予防教室運営協力、サロン関係者連絡会参加
 - ③高齢者元気度アップ・ポイントカードの普及啓発
 - ④生活支援コーディネーター研修会参加
 - ⑤ 高齢者地域支え合いグループポイント事業推進
 - ⑥運営協議会参加し地域課題の把握
 - ⑦食料品等を配達できる配達可能な商店のリスト更新、リーフレット作成
 - ⑧地域のニーズや困りごとの把握、地域包括支援センターとの連絡会
 - ⑨見守り台帳見直し、災害時避難行動要支援者の見直し、民生委員へ協力依頼
 - ⑩単身高齢者を対象としたニーズ調査

【評価】長寿子宝社へ委託。生活支援コーディネーター1名体制でみまもり台帳や避難行動台帳兼個別支援システムについて各集落へのヒアリングと更新、社会資源マップの作成、グループポイントの普及啓発を行ってきた。 高齢者層の困りごとやニーズを明らかにするため令和2年11月より独自のニーズ調査を開始。令和3年度は地域のつながりの必要性について講演会・座談会を実施した。

社会性・社会参加の必要性を住民が学ぶことで、意識改革・行動変容につなげることができたと考える。また、現在行っているサロン活動を継続することが健康維持につながり、介護認定率や介護保険料にも影響することなど知ってもらうことで健康寿命の延伸、さらには地域活動の底上げにつなげていきたい。

【R4年度計画】

- ★地域のつながりの必要性、社会参加の重要性について理解・意識付けのため令和4年度においても集落座談会を実施した。
- ★配達可能な商店の広報
- ★ニーズ調査の実施
- ★サロン活動、グループポイント等の活動・立ち上げ支援

(4)認知症総合支援事業

事業方針

- ・認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会を実現する。
- ★認知症の早期発見、早期対応の体制づくり

①認知症初期集中支援事業(徳之島三町合同で実施)

- ・認知症初期集中支援チーム員会議を開催 (伊仙町7/30・天城町11/19) 専門医:いづろ今村病院 院長 黒野 明日嗣先生
- ②認知症地域推進員による訪問活動
 - ・認知症地域推進員を1名配置(認知症キャラバンメイト、看護師)
- ③認知症サポーター養成講座
 - ・民生委員対象、犬田布キッズサポーター
- ④認知症カフェ
 - ・ゆめカフェ開催。(場所:ほーらい館) ※R3年度:直営 3回開催

	回数	実施日	対象者	サポーター養成数
H28年度	2回	8月6日	金融機関	11人
1120千戌	2년	9月30日	住民	144人
H29年度	2回	5月20日	住民	45人
1123千尺	215	2月24日	住民	173人
H30年度	0回			
R元年度	1回	9月12日		9人
		7月16日	住民	10人
R2年度	3回	8月22日	医療機関	9人
		10月26日	ボランティア	9人
R3年度	이터	8月6日	民生委員	26人
	2回	12月27日	犬田布キッ ズサポー	10人
★R3年度末ま での累積	16回			522人

【評価】徳之島三町で連携して、認知症初期集中支援チーム員会議を開催し、伊仙町も1ケースについて検討し、支援策を見出す事ができた。2025問題を目前とし、認知症高齢者の増加が懸念される中、認知症サポーター養成講座を行う事でサポーターを増やし、住民等の認知症理解の促進を図っている。また、認知症カフェの開催で集いの場を提供する事で、本人及び家族が地域で安心して暮らせる地域づくりに繋がっている。

【R4年度計画】

- ★認知症初期集中支援チーム員会議(年3回:事務局3町持ち回り)
- ★認知症サポーター養成講座(子ども~高齢者)
- ★認知症カフェの定期開催(隔月)
- ★相談窓口・認知症理解促進等の啓発活動(のぼり掲揚・9月アルツハイマー月間街頭キャンペーン)

(5)在宅医療・介護連携推進事業

事業方針

- ・医療と介護を両方必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療関係機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を図る。
- ・島内の三町で連携し、役割分担を行い、関係機関が参加する運営委員会等の組織で事業を企画し実施する。
- ≪三町包括支援センター連携して事業を実施≫
- ◎在宅医療·介護連携推進事業運営委員会(7/25、12/20)
- ◎在宅医療・介護連携推進事業検討委員会(10/15)

検討テーマ: みんなが活用できるエンディングノートの作成

【評価】徳之島三町連携事業であり、令和3年度は3つの主要課題について各町1テーマずつ検討会を持った。伊仙町は「みんなが活用できるエンディングノートの作成」について関係機関と検討を行った。検討した内容を運営委員会の中で再検討し、徳之島版として完成したため、併せて、ACP(人生会議)に関する住民への普及啓発のため、事業所むけの研修会を実施し、普及啓発活動を実施。

【R4年度計画】

- ★徳之島版エンディングノートの普及啓発
- ★ACP(人生会議)に関する講演会開催
- ★エンディングノートの普及啓発(地域さわやかサロン等)

3.任意事業

介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために 必要な事業である限り、地域の実情に応じた創意工夫を生かした多様な事業を実施していく。

ア,家族介護支援事業

①家族介護継続支援事業(家族介護用品支給事業)

要介護3,4又は5に相当する在宅の高齢者で非課税世帯に属するものを現に介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品を支給し、高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減及び要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図る。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
利用者数	362人(延べ)	223人(延べ)	215人(延べ)	199人(延べ)	
事業費	1,448,000	892,000	860,000	796,000	

【評価】要介護3~5に相当する 在宅高齢者で非課税世帯に属 する家庭に月4000円の介護用 品購入券を発行している。令和 2年に行った高齢者実態調査 で、90.4%の方が自宅に住み続 けたいとの希望があった。在宅 で要介護者を支える家庭の経済 的負担軽減を図り、少しでも住 み慣れた自宅で生活することが 維持できるよう支援していく。

【R4年度計画】

イ、その他の事業

①地域自立生活支援事業(「食」の自立支援事業)

町内に居住するひとり暮らし高齢者等に食関連サービスの利用調整と配食サービスを行うことにより 食生活の改善と健康の増進を図り、在宅での自立支援に資する

		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
利	用者数	736人(延べ)	738人(延べ)	904人(延べ)	803人(延べ)	
食	数	11,360	12,171	12,730	13,552	
委	託 料	5,680,000	6,085,000	6,365,000	6,776,000	

【評価】町内に居住する独り暮らし高齢者等へ食関連サービスの利用調整と配食サービスを行うことにより安否確認や栄養改善・健康増進へ繋がっている。令和3年度の延利用者数101人減少。食事の提供・見守りで、介護申請をせずに維持できているケースが多々あり、今後もケア会議で協議し、利用調整・評価し、住み慣れたまちで自立して生活できるよう支援していく。

【R4年度計画】

★継続

令和3年度介護保険会計(地域支援事業費)予算

なし

【地域支援事業費の財源構成】

(介護予防事業)

(包括的支援事業・任意事業)

2号被保険者

国 25% 都道府県 12.5% 国 38.5%

市町村 12.5% 1号被保険者 23%
 都道府県
 19.25%

 市町村
 19.25%

 1号被保険者
 23%

2号被保険者 27% ※高齢者元気度アップ推進事業については、商品券の半分 と悪田豊の全類を見が負担

総額 44.595.000 31.659.403

と需用費の全額を県が負担				総額 44,595,0		000 31,	659,403
歳出				<u> </u>		•	(単位:円)
款	項	目	節	説明		3年度	3年度
·			区分	記しりつ		当初予算額	最終決算額
3 地域支援事業費	 介護予防・ 生活支援 	1 サービス 事業費	11 役務費	独自サービス審査支払手数料		31,000	27,180
	サービス		12 委託料	各事業委託料		499,000	156,000
	事業費		18 負担金補助及び交付金	通所•訪問介護負担金		7,932,000	6,053,629
		2 介護予防ケ	8 旅費	普通旅費 消耗品費·燃料費		53,000	0
		△ アマネジメ	10 需用費			123,000	105,261
			介護予防・生活支援サー	ービス事業費	計	8,638,000	6,342,070
	2 一般介護	1 一般介護予	1 報酬	パートタイム会計年度	任用職員報酬	1,091,000	0
	予防事業 費	防事業費	3 職員手当等	会計年度任用職員	員期末手当	182,000	0
			4 共済費	社会保険料•雇用	1保険料	196,000	0
			7 報償費	講師・インストラクター	謝金•商品券	1,540,000	1,175,000
			8 旅費	普通旅費 • パートタイム会計		144,000	0
			10 需用費	消耗品費·燃料費·		96,000	95,747
			11 役務費	通信運搬費·損害與		424,000	391,128
			12 委託料	教室委託料・講演会請		8,445,000	4,320,000
			13 使用料及び賃借料	ほーらい館使用料・	·会場使用料	20,000	16,500
				+		12,138,000	5,998,375
	3 包括的支	1 総合相談		パートタイム会計年		2,146,000	2,145,572
	援事業•任	事業費	3 職員手当等	会計年度任用職員		364,000	361,536
	意事業費		4 共済費	社会保険料•雇用係		409,000	411,856
			7 報償費	講師・委員謝金・支援セン	ノター運営協議会謝金	48,000	0
			8 旅費	普通旅費	 	368,000	50,400
			10 需用費	消耗品費、燃料費		639,000	829,847
			11 役務費 17 備品購入費	通信運搬費・電話料・	フィセンス利用科	207,000	199,318
			17 個的無八貨 18 負担金補助及び交付金	備品購入 全国·県協議会会費	事 ケマーラ 会典	1 274 000	60,000
		2 権利譲護	8 旅費	主国·宗励戰云云』 普通旅費	1,777 マイ云貫	1,274,000 106,000	1,098,180
		事業費	11 役務費	成年後見制度申記	善手粉料	200,000	0
		3 包括的・継続 的ケアマネジメ ント支援事業 費	1 報酬	パートタイム会計年		3,202,000	0
			3 職員手当等	会計年度任用職員		545,000	0
			4 共済費	社会保険料·雇用係		605,000	0
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	8 旅費	普通旅費・パートタイム会計年		104,000	0
		4 任意事業費	12 委託料	「食」の自立支援	事業委託料	6,420,000	6,776,000
			19 扶助費	家族介護用品補助		960,000	796,000
		5 在宅医療・		普通旅費	7) 貝	·	0
		介護連携推	8 旅費 10 需用費	消耗品費		53,000	
		進事業費	12 委託料	用料的資 講演会等講師派達	害类孜禾毛蚁	24,000 82,000	23,958
			12 安託付 13 使用料及び賃借料	ほーらい館使用		27,000	20,000 15,950
			13 使用料及い負債料 12 委託料	生活支援整備体制	, .	2,440,000	3,270,268
		6 生活又货件制整備事業費	13 使用料及び賃借料	生活支援整備体制		27,000	26,950
		7 認知症総合	1 報酬	パートタイム会計年		2,146,000	2,145,572
		支援事業費	3 職員手当等	会計年度任用職員		364,000	363,062
			4 共済費	社会保険料•雇用係		391,000	404,218
			8 旅費	普通旅費		316,000	24,000
			10 需用費	消耗品費		84,000	83,937
			12 委託料	にこにこ認知症カフ 講演会等講師派遣		108,000	108,000
			13 使用料及び賃借料	ほーらい館使用料		53,000	4,400
			18 負担金補助及び交付金	全国•県協議会会費	費,ケアマネ会費	80,000	76,000
		地域ケア会議 8 推進事業費	10 需用費	消耗品費		24,000	23,934
			13 使用料及び賃借料	ほーらい館使用料	斗•会場使用料	3,000	0
			包括的支援事業•任意	事業費 計		23,819,000	19,318,958
				, , , ,			